

令和6年12月16日

車検切れ消防団車両の運行について

消防団積載車1台について、自動車車検証(車検)の有効期限が切れた状態で公道を運用していた事実が判明しましたのでお知らせします。

事案の発生を深くお詫び申し上げますとともに、再発防止策を徹底します。

記

1 事案概要

令和6年11月10日実施の放水訓練・防火パレードにおいて、11月1日に車検が切れた消防団可搬積載車1台を、団員2名で公道を1回(16km)走行しました。同日、車検の請負業者から団員に連絡があり、判明しました。

2 原因

年度初めに車検対象の車両について消防団へお知らせをしていましたが、車検の請負業者への依頼が漏れていたことと、消防本部消防団系の確認が不足していたこと、また、運転者が乗車時に車検切れの確認ができていなかったことによるものです。

3 対応

判明後、直ちに車検の手配をするとともに、11月11日、赤磐警察署へ報告したのち、消防団全車両の車検証を確認し車検切れがないことを確認しています。

4 再発防止策

消防本部は車検満了日を把握し、消防団各部から車検完了の報告を徹底させることで再発を防止します。

(問合せ先)

消防本部 消防総務課 金光

電話:086-955-2245(直通)